



新・みやぎ・シー・メール第44号

Miyagi sea mail 発行：令和3年9月27日

宮城県水産技術総合センター 〒986-2135 宮城県石巻市渡波字袖ノ浜 97-6

TEL: 0225-24-0159 FAX: 0225-97-3444

新漁業法における資源管理について

環境資源チーム

1. 漁業法が新しくなりました！

令和2年12月1日、「漁業法等の一部を改正する等の法律（改正漁業法）」が施行されました。新たな漁業法では、水産資源を持続的に利用するための管理がさらに重要視されるようになりました。今回はこれからの資源管理がどのように行われるのか、当センターではどんな取り組みをしているのかについて簡単にご紹介します。

2. 「資源管理」と「資源評価」

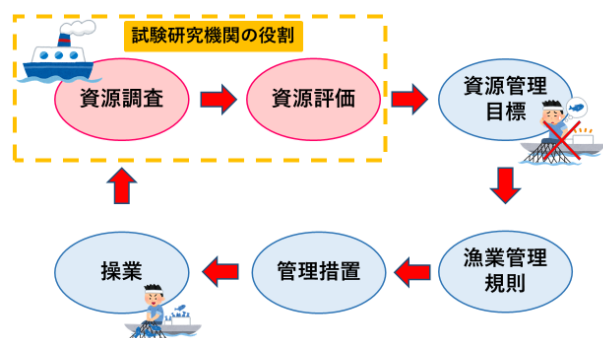


図1 資源管理サイクル

「資源管理」とは、水産資源を持続的に利用するために漁獲量などの管理を行うことです（図1）。水産資源は、漁獲されるまで所有者がおらず、漁獲量などの制限がない状態では、競争が起こりやすく、資源は枯渇してしまいます。それを防ぐためには、管理の目標を決める必要があります。この管理目標を定めるために必要なのが「資源評価」です。資源評価は、対象魚種に関する資源状態と漁獲圧の状態などを判断するために行われるものです。

今回の改正漁業法においては、全ての種類の水産資源について評価を行うよう努めるものとされています。そのため、資源評価対象種を令和5年度までに全国で200種程度に拡大することとしています。

3. 水産技術総合センターの取り組み

当センターでは、資源評価の基礎資料とするため①漁業調査指導船調査②魚市場調査③資源評価対象魚種の精密測定により、データを収集しています。

①漁業調査指導船調査：海洋観測やイカやカレイ類の漁獲調査、タラ類やイカナゴ類の仔稚魚調査などを行い、資源の分布や量を把握できるよう、データを集めています。

②魚市場調査：底曳網や定置網などで魚市場に水揚げされた資源評価対象魚種の全長を測定します（図2）。



図2 魚市場で魚の全長を測定する様子

③資源評価対象魚種の精密測定：全長、体長、体重、生殖腺、胃内容物などを調査します（図3）。また、鱗や耳石を用いて年齢査定を行い、年齢と成長の関係を明らかにし、資源量算出のための基礎的なデータを収集しています。



図3 精密測定の様子

これらの調査をもとに、魚種ごとに資源評価が行われ、その結果は「わが国周辺の水産資源の現状を知るために」<http://abchan.fra.go.jp> で公開されています。また、宮城県内の調査結果については、当センターのHPや研究報告などでも随時公開していますので、ぜひご覧ください！

宮城県水産技術総合センター

ホームページ URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/mtsc/>